

ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ（第7回）
議事次第

令和4年8月29日（月）
14：00～16：00
（オンライン開催）

- 1 ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱い（更新）について
- 2 議論の取りまとめについて

（配布資料）

- 資料1 ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱いについて（令和4年8月29日更新）
- 資料2 ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について（案）
- 資料3 岩本健良構成員提出資料
- 資料4 釜野さおり構成員提出資料
- 資料5 杉橋やよい構成員提出資料

ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ（第7回）
議事録

1 日 時：令和4年8月29日（月）14:00～16:03

2 開催方法：オンライン（Zoom）

3 出席者：

座長	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
構成員	岩本 健良	金沢大学人間社会研究域准教授
同	釜野 さおり	国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第2室長
同	神谷 悠一	性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会（LGBT法連合会）事務局長
同	神林 龍	一橋大学経済研究所教授
同	塩見 朋子	株式会社資生堂ダイバーシティ&インクルージョン戦略推進部 D&Iエンパワーメントグループ グループマネージャー
同	繁内 幸治	性的指向および性同一性に関する理解増進会（LGBT理解増進会） 代表理事
同	下山 裕子	群馬県生活こども部生活こども課男女共同参画室長
同	杉橋 やよい	専修大学経済学部教授
内閣府	岡田 恵子	男女共同参画局長
同	畠山 貴晃	大臣官房審議官（男女共同参画担当）
同	杉田 和暁	男女共同参画局総務課長
総務省	川原 靖雄	政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官付企画官

4 議事次第：

1 開会

2 議事

ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱い（更新）について
議論の取りまとめについて

3 閉会

○白波瀬座長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

定刻になりましたので「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」第7回会合を開催したいと思います。

本日の流れですけれども、まず、事務局から資料1について説明があります。

その後、事務局から本ワーキング・グループの取りまとめ資料案について説明いただいた後に、意見交換を行うという流れでございまして、遅くとも午後4時には閉会したいと考えております。

なお、岩本構成員、釜野構成員、杉橋構成員から御発表資料の更新版をいただいております。本日、それぞれどこが更新されたかという時間は取りませんが、構成員の皆様にも事務局から共有しておりますので、この場で紹介させていただきたいと思っております。

では、事務局より、資料1について説明をお願いいたします。

○杉田総務課長 事務局でございます。

資料1でございます。更新になったところだけ、説明をさせていただきます。

1つは、2ページ目、国内の動きというところの、投票所の入場券の点でございます。

このところで、3行目となりますが、全国の主要87市区のうち、59市区が男女の記載を数字や記号に置き換え、27の市が記載を廃止したということで、データを記載させていただいたというところがございます。

それから、17ページ目でございます。

こちらは、報告書のほうにも載せさせていただきましたが、オーストラリアの事例を追加させていただいております。2021年の国勢調査では、sex情報収集ということで、ただし、Male、Female以外を報告した人のため、Non-binary sexの選択肢を追加するというものがございます。

それから、41ページ目でございますが、パートナーシップに関する制度の導入の状況ということで、前回の資料では、今年の4月1日時点の数字だったのですが、今年の7月1日時点の導入自治体の数、223自治体、交付件数3,168組と、数字の更新をさせていただいております。

修正のポイントは、以上でございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、続きまして、これまでかなり議論を重ねてまいりましたけれども、事務局から本ワーキング・グループの「ジェンダー統計の観点からの性別欄の基本的な考え方について」という取りまとめ資料の御説明をお願いしたいと思います。

では、これは、資料2でございますね。杉田課長から、よろしく願いいたします。

○杉田総務課長 資料の2でございます。

事前に構成員の方々にも、いろいろ御意見を聞かせていただきました。

それで、表現ぶり等々、修正の箇所が結構ございます。修正のあったところを中心に御説明させていただきます。

まず、前文の1ページ目でございますが、11行目でございます。もともと当事者という書き方だったのですが、本文に性的マイノリティーと記載してほしいということで、記載

させていただいております。

それから、脚注の2と3、こちらも追記をさせていただいております。

それから、2ページ目でございますが、(2)の様々な動きというところの4行目でございます。このところ、合理的配慮、それから、悪影響の回避を理由とするものというところを追記しております。

それから、2ポツの14行目のパラグラフでございます。基本的な考え方として、ここが最も主張したいポイントというところでございます。

16行目、男女別のデータを確実に取得することが重要であるという点について合意を得たということで、以下の記述を追加しております。

追加したのは「したがって、性別欄の有無に関する拙速な対応は慎むべきと考える。一方、これまで通り、性別欄の選択肢として男性か女性の二択だけで十分であるかについては、議論すべき余地がある」と追記させていただいております。

それから、20行目「例えば」といたしまして、ハラスメントや差別についても追記してほしいということで、差別という言葉を追記したということと、次のページ、3ページ目の2行目でございますが、性自認、性的指向と書いてほしいという御意見がございました。このところを追記させていただいております。

それから、3ページ目の4行目でございます。性的マイノリティーの実態や課題の把握を行うべきだという意見もあったということで、性的マイノリティーを明記したということ。それから、実態の把握だけではなくて、課題の把握ということで、課題を追加したということ。もともと検討すべきだという表現ぶりだったのですが、ここを積極的に行うべきだというふうに修正をしております。

それから、8行目、丁寧に検討を行うべきであると、ここも慎重にという言葉だったのですが、前向きに丁寧にということに置き換えたということ。

それから、10行目以降、諸外国においては、専門委員会を立ち上げて云々でございますけれども、こういった意見もあったということで、「そのため」ということで、最後の結論、ワーキング・グループとして男女以外のデータを取得する場合の、適切な質問項目や選択肢を示すまでには至らなかったという流れで書いていたのですけれども、諸外国においてはということとを理由として、至らなかったというふうに捉えられるのは、いかがなものかということもございまして、このところは、「そのため」という言葉を落として、直結しないような書き方にさせていただいたところでございます。

ここまでの基本的考え方ということで、一番主張したいポイントということです。

16行目以降は、「以下には、本ワーキング・グループにおいて、ジェンダー統計の観点から性別情報の取得等について議論した内容を整理した」ということで、これまで、蓄積した議論の内容を整理したという位置づけを明確に書かせていただいているところでございます。

(1)が各種統計調査等ということで、23行目、男女別データを確実に取得することを強く求めるといった上で、26行目以降でございますが、ここで工夫を行うことの例示といたしまして、26行目の情報を取得する目的を明確にすることを追記したということ。それから、どの時点の何の性別か、これがはっきり分からないということで「(出生時の性別、社会生活

上の性別など)」という言葉を書き足しているところがございます。

それから、4ページ目以降、(2)で各種統計調査等以外というところがございますが、9行目、性別欄を不要とする判断も「あり得る」という修正をしております。不要とする判断も妥当とすることも「考えられる」という案だったわけですが、妥当という判断をする機関がどこにあるのかというところがございまして、客観的に書かせていただいたところがございます。

それから、9行目、10行目以降でございますが、目的以外に使用しないことに加えて、データの流失防止についても追記ということで、「情報収集の目的を明確にし、個人情報保護の観点から、その目的から大きく外れた不適切な取扱いとならないよう、徹底する必要がある」と書かせていただいております。

それから、女性活躍推進法のくだりでございますが、いきなり唐突感があって、分かりづらいという言葉がございましたので、表現の順序等を入れ替えるというような修正をしております。

それから、3ポツ、今後というところがございます。

5ページ目でございますが、8行目のパラグラフでございます。「多様な属性」という言葉、これについては、性的マイノリティーや多様な性との関係性についてなど、いろんな御意見をいただきました。このところは、結論の最後の部分としてふさわしいような大きな流れを書かせていただきたいということ、あと、第5次男女共同参画基本計画におきましても、「多様な属性」という言葉を使わせていただいております。障害者、外国人等を含める形で使わせていただいております。そういうわけで、事務局の原案として、「多様な属性」で置かせていただいております。これにつきましては、また、御議論をいただければと思っております。

以上が、本文でございます。

6ページ目以降が、各構成員の見解の要約ということで、各構成員から名前を出すことについては、御了承いただいております。

それから、9ページ目、各構成員の資料のURLを張り付けました。また、10ページ目がフローチャートとなっております。もともと1つの箱に2つの質問があって混乱するというような御意見がございました。1つの箱には、1つの質問という形で整理させていただいております。

それから、表出について、ずっと下のところに、注書きで追記させていただきました。

それから、後ろの参考資料のどこに対応しているか分かるようにということで、一番左下の箱、質問方法の例は、参考資料3、4を参照という形で書かせていただいております。

それから、11ページ目以降、これが、諸外国の統計調査の例ということでございます。

まず、前書きのところ、定義を書いたほうが良いというようなことで、セックス、ジェンダーの定義を引かせていただいております。

それから、諸外国の若干の解説を加えているということで、6行目、多様な性の配慮もしくは調査を行っている諸外国の統計調査における性別欄においては、出生時の性別を聞いた上で、自認するジェンダーを聞いている場合が多く見られると書かせていただいております。

それから、政府統計ということになれば、やはりアメリカの人口センサス、それから、CPS、

そういったところは外せないだろうという御意見をいただき、入れさせていただいております。それから、EUROSTATについても入れさせていただいております。

それから、19ページ目以降、こちらが国内の調査の例ということを書かせていただいております。

諸外国の例ですと、外国の政府統計を書かせていただいたのですが、国内の場合は、ちょっとその重みが違う、政府統計を載せているわけではございませんので、前文のところで、その辺りの留意事項を書かせていただいております。

それから、厚生労働省の委託事業を追記してほしいという御意見、それから、20ページ目以降、埼玉県、それから、渋谷区の例を書かせていただいております。

基本的に、構成員から紹介されたものということでございますが、22ページ目でございますが、文京区とその他の自治体の例を入れているものでございますけれども、文京区については、いい例なのかどうか気になるという御意見が結構ございました。

文京区と似たような内容のアンケート調査をやっているもの、新宿区、世田谷区、久喜市というところも、構成員の資料の中にあつたものでございますけれども、こういったものの取扱いについては、どのようにしたらいいのかというところを、御意見を賜ればと思っております。

それから、自治体の例ということで、24ページ目以降でございます。これも構成員から紹介された例を載せているというもの、これも全て好事例とするのかどうかというところはあるかと思っておりますけれども、そういったところを、また、御意見をいただければと思っております。

それから、民間企業の例ということで、民間企業における性別欄に関する調査研究結果ということで、参考資料6でございます。

主な変更点のポイントのほうは、以上となっております。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

大変お忙しい中先生方からもお時間を頂戴いたしまして、御意見を伺ったところです。改めまして最終案の取りまとめとして、先生方の御意見をいただきたいと思っております。御自由に御意見、手を挙げていただいても結構ですし、挙げる機能でも結構ですので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

では、手が挙がっておりますので、神谷さん、どうぞ、よろしく願いいたします。

○神谷構成員 ありがとうございます。

まず、全体的なところで申し上げたいと思っております。今回、選択肢を取りまとめるほどに議論がまとまらなかったということは、大変残念なことでありますけれども、今回、国内外の情報を整理して、政府のワーキング・グループとして、このように発信ができる、するということには意義があるのではないかと思います。

細部を見れば、いろいろと、ここはもっとこうなるのではというところもありますけれども、まず一旦の受け止めとしては、このような評価になるかと思っております。

細部のところとして、今後の恐らく宿題になるところも挙げておきたいと思っております。今回まとまらなかったということで、選択肢の検討でありますとか、性の多様性に関する実態の把握の促進に向け、議論を進める必要がある、これは今後の宿題になると思っております。政府として今

後ワーキング・グループで議論してきたことを踏まえて、土台としながら、今回記述もいただきましたとおり、検討を進めることが重要であり、社会全体として速やかに行われることが望ましい、最後に記載いただきましたけれども、政府や社会の各界各層で重く受け止めてほしいと思っております。

また、専門的なところについては、もう少し工夫の余地があるのではないかとこのところもあると思いますので、それは先生方でこの後御議論をいただければと思います。ここで一点、参考資料につきましては、やはりこれをどういう受け止め、どのような位置づけに扱うのかというところを専門的な知見から解説などに付したほうがよいのではないかとこのことは申し上げたいと思います。

以上でございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

どうぞ。

○釜野構成員 何度もの修正、本当にありがとうございます。

確かに、今、神谷さんがおっしゃったように、細部に関してはいろいろとあるというか、私もまだ全部ちゃんときちんと読めていない、変わったところだけではなくて、変わったがゆえに、ほかのところも、もしかしたら調整が必要というところもあるので、気になって、全部きちんと読みたいのですけれども、読めていません。その前提で申し上げたいのは、まず、新しく入れていただいた例についてなのですけれども、今回資料の修正ということで、私も性別の設問の国内の例として、さらに調べたものを入れて、それらを取りまとめるのほうにも入れていただいて、それはいいのですけれども、大体パターンとしては、こんな感じのものが多いのは分かるので、これら載せるのは、やはり、使うものとしてはいいとは思いますが、ただ、個別ヒアリングのときにも少し申し上げたのですけれども、解説か何かを入れさせていただく、上にはこういう構成員から提供のあったものと書いていただいていますけれども、一個一個について、これは、こういう可能性があるとか、こういう意味があるとか、もし、そういう解説を書くことができたなら、いいなと思っていて、まだ、個別にそれをやらせていただく余地があるのかを伺いたいと思うのと、最後の表現などについては、また、後ほど申し上げたいと思います。これは、国内の例だけではなくて、海外の例についても、解説をしたらいいのかなと思いましたので、以上です。

○白波瀬座長 参考資料については、それぞれそれぞれの解説というのは、別途の作業になります。参考資料をつけるか、つけないかということは、前回は議論したのですけれども、基本的には、あくまでも参考資料という位置づけから、ここでいったん区切りたいと思います。ですから、もう少しどういう観点から、この参考資料を御提供されたのかということは、付け足していただくのもいいかもしれません。ただ、一つ一つの解説をお願いすることになりますと、また、別のものになってしまう。これは、最初に私が言ったことなのですけれども、何でこの参考資料で、何でこれがということになりますと、この議論をはじめると、まだかなりの検討が必要でございます。

そういう意味で、私としては参考資料の掲載について、慎重な立場を取っていたわけですが、掲載されているのが典型例というわけではなくて、各委員からこういう紹介があったということでの参考資料であるという立場をとるのが、この時点では現実的ではないかなと感じております。

○釜野構成員 それに対してなのですけれども、それに関しては、いや、何かちょっと、すみません、私の誤解かもしれませんが、個別ヒアリングのときに解説を書くということを言っていて、それは、では、お願いしますと言われた記憶があるのですが、では、それは、なくなったのですね、では、本当に例だけを出すことになったのですか。そうなりますと、構成員名での資料で書くしかないとは思いますが、解説といっても、そんな大がかりなことではなくて、本当にちょっとなのですよ、これはこうだ、これはこうだと。

だから、座長がおっしゃるような、大がかりな、何でこれがみたいなの、そんな説明ではなくて、例えば、こういう選択肢があります、こちらは多様性を聞いているものですねとか、これは、その他を使っているけれども、こういうもので、というように本当に一言、二言ぐらいのものがあつたほうが、選ぶ人も選びやすいのかと。そのようになっていけば、実際に、問の例を見てそれを使いたい人がいたら使えるのかなとは思いました。

○白波瀬座長 そういう意味では、ここでの掲載例を実際に採用できることを目的として参考資料を出しているというわけではありません。ここでのそもそも論は、議論の中で、例としての意味は様々であったことを踏まえ、紹介することを主目的とし、参考資料を出していただくということなので、そういう意味で、よりその意味が伝わる掲載が良いように思います。確かに情報不足があつてこれだけ見ても分かりません。というところがあるかもしれませんが、ここではあくまで議論の中で言及され紹介された事例ということで御了解いただくというのはいかがでしょうか。

○釜野構成員 分かりました。ワーキング・グループとしてではなくて、例えば、こここのところの解説は、構成員の釜野が、このように言っています、みたいなの、それは取りまとめのほかのところもそうですね、構成員の資料を参照とか、構成員の意見があつたと、という書きぶりをされているので、それらと同じような形で、一人の構成員が、これについて、こう言っているという形で付けさせていただいたら、私としては、ありがたいなと思った次第です。ですから、責任は、こちらにあるという感じです。

○白波瀬座長 お気持ちは理解できます。ただ、これはワーキング・グループ全体としての報告となります。

○釜野構成員 だけれども、ほかのところは、そうではないですか、こここの構成員の資料を参照とか、構成員からこういう意見があつた、となっていて、ワーキング・グループとは、それが全部を通してワーキング・グループかもしれませんが、ちょっと事務局の方と相談したいと思います。私としては、そのように伺っていたので、これから解説の案を自分が書くようなつもりでいたのですけれども、ただ、今日は、それを間に合わないからしていないけれども、これから解説を追加する可能性があるということは、個別ヒアリングのときにお話ししていたので。

○白波瀬座長 分かりました。では、ちょっと検討させてください。まず、神谷さん、その次

に岩本さん、よろしくお願ひいたします。

○神谷構成員 すみません、今の件で、私もどういふやり取りがあつたのか分らないですけども、構成員から紹介をするという形で、ここのいろいろな例が出ていふことですので、別にどなたが書くのか分らないですけども、紹介した構成員がここの形のものでと付する形で取りまとめるなど、いろいろな方法があるのだなと、聞いて感想を持ったので、ちょっとコメントでございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、岩本さん、どうぞお願ひいたします。

○岩本構成員 今回の点に関連してですが、先ほど22ページに掲載の文京区の事例での第3の選択肢として「その他の性自認」があり、1つの例だけけれども、ちょっと考えなければいけない点もあるという御指摘も何人かから御意見があつたと思います。私も、これは紹介をしておいて責任があるなと感じているところで、別に隠す必要はないのですが、やはりちょっと一言、二言補足説明を書いておいたほうが。これをそのまま、あまり本文を読まずに使つてしまつて、使われた企業さんなり、自治体さんなりに、混乱が生じてしまうと、このワーキング・グループ自体が何だつたのかということにもなりかねないので、リスクマネジメント的な面でも、それぞれ紹介した人の責任で一言、二言、補足を入れさせていただくと、非常にありがたいなと思います。このまま、よく分らずに使われてしまうと、このワーキング・グループの意図とは違ふことになりかねないので、そうした副作用といふか、それがちょっと気がかりでなりません。

ですので、それぞれ、補足がないところはないでいいですし、必要と思われる箇所にはあるといふなと思うのですが、いかがでしょうか。

○白波瀬座長 この例についてなのですけども、事務側は、先生方に伺つたのだから取捨選択などせずして全て掲載をされているのだと思います。

でも、申し訳ないけれども、文京区の事例は、例としてある意味問題がありますね。ですから例を出すということはどういふ基準で、どういふ枠組みでやるか、ということが問題となります。そういうことになると、ワーキング・グループ構成員から出された例を全てといふよりも、1つだけに限つてもらふという手もあるかもしれません。構成員からの例として、ここののが出ました、という位置づけです。ここで懸念しているのは、これが出てしまうと、それが独り歩きして1つの事例になるので、では、何でこれを出したのかといふ議論に発展してしまう可能性があり、そこに引張られるのは本ワーキング・グループとしては本意ではないといふことです。どちらかといふと、参考資料は前半の本文があつてのものでありますので、前半をやはりちゃんと読んでいただくといふ、ここが一番重要な落としどころでございます。にもかかわらず、参考資料についての記載が詳細になり、その位置づけについて誤解されてしまうのは本意ではないといふか、アンバランスです。もちろん、先生方それぞれに、全体の考え方で御紹介していただきましたので、御紹介していただいた意図なり、思い入れなり理由といふのはあるといふことは、十分に理解しておりますし、大変ありがたいことです。ただ、繰り返しのですけども、そこについては、事務側としては、提示された例をそのまま参考として恣意的に掲載の有無を考慮することなく掲載することを基本方針としたといふことです。

そもそも例を出すというのは、やはりこういう形で引っ張られるので、これがそもそも議論になりました。また最後の結論のところ、本ワーキング・グループが性別欄の具体的な選択肢案の提示として収束するに至らなかったということは、3択にするのか、4択にするのか、自由記述か、という検討であり、これらの検討までには至っていません。今回では、先生方の御議論を受けて、御報告を受けて、意見等はやりましたけれども、その精緻な議論というのには至らず、この段階ではやっていないというのが事実です。

ですから、そこはちょっと御理解いただくということで、お願いはしたいと思っております。神林さん、どうぞ。

○神林構成員 今の点について、まず、具体的に、どういうことを望まれているのかが、ちょっとよく分からないのですけれども、例えば、今の岩本さんのお話だと、この1行目、東京都文京区男女平等参画に関する区民調査2020年では、一応出典という格好で脚注32あるのですけれども、この脚注に続けて、岩本さんが何か書くということをイメージなさっているのでしょうか。

○岩本構成員 そうですね、例えば、そういう形で、必要な場合に、少し補足をさせていただいたほうがいいのかと思った次第です。

○神林構成員 釜野さんも、そういうイメージだったのでしょうか。

○釜野構成員 はい、例えば、英語のものであったら、日本語にして、ここは、こうですねとか、一言、二言、例えば、文京区の例は、岩本さんだけれども、では、新宿区の例は、その他という言葉を使わずに、このようにやった例ですとか、その他を使うことに関しても、直接自分の性別に対して、その他を使った場合の意見を示した研究はちょっと持っていないのですけれども、性的指向の場合などほかの情報から、それを憶測できるような研究などがあるので、ちょっと本当に四角で囲んだメモを付け加えるというイメージです。

○神林構成員 ちょっと重過ぎるかなという気がします。言葉の意味が分からないので、辞書的に、これってこういう言葉ですよという補足をするのは、脚注を使ってできると思うのですけれども、それが、もっと広い実質的な意味を紹介する、事典のような格好で編集するのは、無理ではないかと自分も思います。事典ではなくて辞書ですね、国語辞典のような格好で、ちょっと脚注を付けるのは、自分は構わないと思うのですけれども、百科事典みたいな格好で、この言葉の背後にはこういう考え方があって、こういう別のやり方もありますというようなところまで書き込むのは、体裁としてもちょっともっさりするということもあると思いますし、ある程度、白波瀬さんがおっしゃっているように、その内容に合意を取る必要もあると思いますので、今の段階から書き加えるのは、ちょっと無理かなと思いました。

ただ、語釈であれば、自分は、入れたほうが良いと思います。何のことやらさっぱりわからぬという言葉があればですね。特に英語に関してはそうです。ただ、英語を日本語にするのも、そんなに無責任に日本語にすることはできないと思いますので、そう簡単ではないと思いますけれども、構成員の人たちで、この英語は、こういうふうに日本語で訳して構わないねというのが合意できるのだったら、それを語釈として入れておくのは構わないと思います。ちょっと論争的な語釈はやめたほうが良いと思います。

とりあえず、以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、繁内さん、お願いします。

○繁内構成員 参考資料は、あくまでも参考資料であって、やはりまずいのは、何か推奨しているようなニュアンスで伝わると非常にまずいと、どれがよくて、どれが悪いかというのは全くなし、ニュートラルな感じ、これはあくまでも参考資料であって、先ほど構成員からの紹介で載せたものだという事の中では、やはり文京区等々のものは、やはり問題があると思います。先ほど座長もおっしゃったように、ほかのとは違って、その他と言われる人たちのことを考えると、いまどき、こういうのを載せることはどうなのかと、私は思うのですが、実際に、いろんな方も、その他は駄目だねと、兵庫県とか神戸市などでも、その他は駄目だと、もうかなり前からやめていますので、そういう意味では、参考資料としてでも、ちょっとここに載せるのは控えたほうがいいなという感じはします。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 個別のところの意見ではないわけではないのですが、今日、やはり最終回で、大変事務局で御苦勞をいただいたのだと思いますが、やはり前回までに、例がないと現場が困るとするのは、皆さんおっしゃられていて、それでいろいろお出しいただいた、いろいろ細かに出したという話なのですけれども、何かそのことからひっくり返してしまうと、やはりまとまらなくなってしまうと思うのですね。そこは、ぜひ座長と事務局の間で修正をいただいてから、今回時間がぎりぎりだったのだと思うのですけれども、この場でいろいろ細かく詰めていく。いろいろとこだわりが、座長にもおありだと思えますし、皆さんにもおありだと思えるのですけれども、最大公約数として、本当に今日まとめないといけないということだと思えます。ですので、やはり、まとめる方向で議論をするということが大事だと思います。確かに私もいろいろ思うことはありますけれども、しかし、この形で案を出していただいて、注など、対応いただける範囲で対応いただけるのだったら、それはより良いほうがいいと思うのですけれども、まとめなくてはならないということを念頭に議論をしなくてはならない。事務局でいろいろ気を使っていたことを尊重して、議論を進めなくてはならないのではないかなと思いましたので、一応申し上げておきます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

杉橋さん、どうぞ。

○杉橋構成員 今、神谷さんがおっしゃった内容と類似していたので、一回手を下げましたが、発言させていただきます。このワーキング・グループでは、現場の方、自治体の方、企業団体の方々が、性的マイノリティーの方々に配慮しつつ、実態を把握するための性別欄で困っていらっしゃることを鑑みて、ある程度の案を出すことも一つの課題であったかと思うのです。

そういう意味でいうと、このワーキング・グループでは専門的な観点からどういう表現が良いのかとか、LGBT当事者の困難を踏まえてどういう表現が良いのかというのも、この間の報告の中でも議論されてきていましたので、そういう例が、本来は報告書において示すのが望ましいと思うのですが、それをすると、その表現方法にお墨つきを与えることになることからそれらを避けて、実際の事例を並べましょうということで、今に至っていると思うのです。

ただ、私も文京区の件は、「その他の性自認」と書いてありましたので、自認している性を聞いている調査だと思ってしまう点で、問題があるかなとは思いますが。だから、性自認を聞くのか、出生時の性別などを聞くのかがはっきりとしないので、掲載するのはいかがかとは思って、ヒアリングのときに意見を申し上げました。

それに関わってですが、諸外国の例で、できれば、やはり英文ではなくて日本語訳を付けたほうが良いということと、もう一つは、アメリカのセンサスと、EUROSTATですね、それをここに掲載することが適切かどうかについて引き続き疑問に思っているところです。

特に、アメリカのセンサスの場合には、SOGIを聞こうとしていたところ、トランプ政権のもとで、SOGIを取りやめるという政治的圧力が、恐らくあったのだろうということが言われています。やはりベストプラクティスの事例を掲載すべきだと思います。

また、EUROSTATについては、欧州諸国を対象にしているため、困難もあり一国よりも対応が遅くなるので、そうではなくて、やはり先駆的な一国の例を載せるべきではないかと引き続き考えており、一意見として申し上げます。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

神林さん、どうぞ。

○神林構成員 USセンサスと、CPSと、EUROSTATを入れたほうが良いのではないかと意見を出したのは自分です。

というのは、内容の当否にかかわらず、政府統計たるものを作るときに必ず参照されるのがこれだからです。

それがいいか悪いかという話は別として、現在、世界で何が行われているのかを示すときに、このUSセンサスとCPSとEUROSTATを除いて話をすることはできません。

ですので、その聞き方がいいか悪いかを判断するのは、一歩先の話になっていて、自分もセンサス自体に、前の政権でいろいろなことがあったというのは存じ上げておりますけれども、統計家として、スタティシャンとして、まず見るというときには、この情報は、欠いてはいけない情報の1つであると思います。

そういう意味で、先ほどの文京区区民調査で使われた質問項目が、そこまでの一般性といえますか、重要性があるのかは、自分はちょっとよく分からないのですが、そういう意味では、これは例示ですよということをもう少しどこかで強調しておいたほうが良いのかなと思いました。

それぞれ1行目に例示と書いてはいるのですけれどもね、というのが自分の意見です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

確かに、アメリカのセンサスについては、もう生物学的なところで手を打つ、だから男と女しかない。もちろん、本件について生物学者を中心に議論が展開されているということありますし、トランプ政権が誕生したということもありますけれども、それ以外の背景も無視できません。ですから、繰り返しのものですが、やはり参考資料で具体的になると、あと、日本語訳は申し訳ないけれども勘弁していただきたい。これは、そんなに易しいことではないと私は思っております。翻訳というのは、それぞれの言語においてその意味が正確に表現されるこ

とが何よりも重要でやはり誤訳も意外とあるというのが私の感想です。言い換えれば、我々研究者レベルで質問の選択肢についての翻訳、国際動向や事例を含めて、対応表を作るなどの作業も併せて展開していくのが必要ではないでしょうか。ですから、ここで例として掲載しているのは、推奨しているわけでも何でもなく、あくまで例示でございます。

ただ、文京区に関しては検討の余地があり、例示としては外したほうが安全ではないかというのが、私としては気になる場所なのです。日本語で出る場合と英語で出る場合とかありますけれども、ちょっとこれは若干の検討が求められ、岩本先生にも少し御相談させていただきたいと思います。明らかに誤解を招くであろうという掲載には注意が必要で、本文が中心でございます。それで、例えばということでしたら参考資料の位置づけは、それ以下でも以上でもないということです。ですので最低限の情報で参考にしていただくという位置づけを、もう少し明確にするということなのです。

あと、少し誤解があるかもしれないと感じたことに、結論まで至らなかったとここで記載していますが、これも含め我々の議論、検討の結果なのです。これは私、ある意味での結論というか、第一歩だと評価しております。本ワーキング・グループとして何もなくてというわけではありません。繰り返しですけれども、これまで7回にわたって議論を重ねてきましたが、具体的な選択肢の検討など、その背景にある理念の整理も含め、もう少し時間をかけた検討が必要なのだと思います。それぐらい重要な案件だと考えます。

ですから、そこでは、そういう意味で、これがいいですよというガイドラインA、Bという形ではまとめることができなかつたし、そこまでの議論に至らなかつた。ただ、それでゼロにするつもりはないということは、御承知おきいただくということと、本ワーキング・グループの取りまとめはこれから親会議に報告し、どのような形かはわかりませんが、検討自体は引き続き継続されると考えています。もちろん公開はされますけれども、本ワーキング・グループからの報告として紹介し、そこでの議論ということになります。

もちろん、特定の事例に、参考資料に引っ張られるという意見も出てくるかもしれないのですけれども、それについては私のほうで引き取って、皆様からの議論というのは、できるだけ正確に伝えていきたいとは考えております。

どうぞ。

○釜野構成員　ちょっと外れてしまうかもしれませんが、本当に国内の例を探ると、やはり男性、女性だけではなく、何とかしようという意図があつて、先ほどの本文のほうにあつた各自治体などは、適切な方法がわからずに模索しながらやっている、というのは、まさにこれらの例に出ていると思うのですね。

大体、自治体の調査というのは、調査をやろうとするとき、ほかはどうやっているかというのを見て、新宿区はこうやっているから、こうしようとか、大体そんな感じで作られていくことが多いので、例えば、この文京区のものであつても、ここは、その他の性自認と書いてあつて、そうすると、これは、性自認について聞いている質問だなと思わせるためのトリックみたいに読めたりとか、一方で、世田谷区などは、本当に、男性、女性、その他と言っていますね。自治体の皆さんが困っている状況が表れているということだけはちょっと申し上げておきたいです。ですので、何かそこをうまく、現在、混乱した状況であるので、座長がおっしゃったよ

うに、今後、きちんとやっていくというところにつながれたらいいのかなと思っています。

結局、今回の目的というのは、本当に今後につなげることというのは、認識していますし、それを本文で書いているのですけれども、いかにそれが理解され、本当にやってもらえるかということ、どうやったらいいのかを、ちょっと伺いたいです。もうこのワーキング・グループを外れて、親委員会に上がって、そこで座長がいろいろ検討してくださって、その後は、もうどうなるか分からないのですか。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

本当に、いろいろ親身に情報なり、いろいろ御助言いただいていますので、もちろん釜野さんのみならず、皆様からも同様です。ただ、やはり、ここは完璧というか、不十分なところもあります。

これは、繰り返しののですけれども、ここでの議論はここで終わりではなく、むしろ始まりという位置づけです。次につなげる。これは、一つずつ重ねて、どんどん上に上げていくということではないかと思います。

ですから、そういう意味では、多少の心残りというのが残ったとしても、どこかで御勘弁いただきたいというのは、申し訳ないけれども、出てくるように思います。

でも、おっしゃるように、いろんな方がいらっしゃいますし、本報告を見たときに、本文をスキップして、目につく参考資料をもって本ワーキング・グループの議論を解釈されてしまうと困るところがあります。もちろん、このような議論自体が極めて重要であることは確かです。しかし、本文があって、参考資料があるというバランスを効果的に位置付けて、我々の議論を報告できたらと思います。

でも、そこはどこかで区切りをつけて、そこは、もう逆に説明はしないという、もうこれ以上は踏み込まないというのも1つのやり方かもしれません。だから、神林さんからもあったけれども、明確な理由がなければ、ここで区切りをつけて報告をまとめるというのはいかがでしょうか。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 大変御苦勞をかけて申し訳ないです。

今、座長にまとめていただいたような形で、あくまで今後の議論のための材料として、皆さんが参考資料を提供していただいて、私もそういう意味で、いろんな例として提供させていただきました。先ほど、座長から、ちょっと後で相談させていただいてみたいなお話もあったのですけれども、それでしたら、近いうちにと 생각합니다。最初の19ページの頭の、国内の調査等において使用されている性別欄の例のところ、海外については云々とあるのですが、国内については、単に例とあるだけなので、今、座長がおっしゃっていただいたように、「これをベストとして推奨しているわけではなくて、あくまで、今後の材料として提供しているのみであって、それぞれ使う際には、丁寧に御検討ください。」というような文言を付けておいていただいてはどうでしょうか。そうすると、今、座長がおっしゃっていただいた趣旨が、より伝わりやすいかと思います。

○白波瀬座長 分かりました。こここのところは、少し修正させていただきます、ありがとうございます。

神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 ありがとうございます。

今、座長から御説明があったとおり、親会で座長が御説明されるということでした。私の受け止めは、最初に申し上げたとおりでありますけれども、繰り返し、あえて申し上げるとすると、やはり何も具体的な対応が分からないと結果的に性別欄が消えてしまって、ジェンダー統計というものがなくなってしまうよということで、皆さんで議論をしたということだと受け止めておりますので、その趣旨については改めて申し上げたいと思います。

その上で、一点、事務局あるいは座長に質問なのですが、公開のスケジュール、今後の段取りの日程感はどのようになっているのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○白波瀬座長 では、事務局から、その辺りを教えてください。

○杉田総務課長 今日御議論をいただきまして、もし、座長に御一任いただくことになり、取りまとめることができましたら、適宜のタイミングで公表という形を取らせていただきたいと思います。

次の専門調査会につきましては、9月のどこかで開催という運びになろうかと思っておりますので、もちろん専門調査会に報告するような、これはオープンの場合になるわけでございますけれども、こちらのワーキング・グループの取りまとめといたしましては、こちらでとりまとめ次第、適宜のタイミングでホームページにて公表ということを考えております。

○神谷構成員 ありがとうございます。

その意味では、今ちょっとお話も出ましたけれども、座長と事務局と何か調整できることがあるなら、そちらに御一任をして、注など調整をいただければと思います。これは座長の御責任でやっていただければと、私は思います。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

いかがでしょうか、塩見さん、下山さん、どうですか。

○塩見構成員 すみません、遅れて参加しまして、塩見です。

今ほど議論にあった文京区のところは、私も個別のヒアリングのときに少し申し上げた点だったと思います。それで幾つか追記をいただいたのかなと思っております、今の皆様の議論のとおりで、複数載せていただくことによって、これが押しなのだというメッセージにはならないかなと思いますので、よろしいかなと思っております。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

下山さん、いかがですか。

○下山構成員 いろいろと御苦労いただきまして、ありがとうございます。

今、御議論いただいたとおり、これを推奨しているわけではなくて、あくまでも例示だということが示せばいいのではないかと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

それで一点確認なのですが、多分、岩本さんにもまず相談ということなのですが、この文京区の例は、火種をこちらから出す必要はないのではないかと思います、例としてここでは出さないというのはどうですか。

○岩本構成員 私もヒアリングのときに、これがそのまま生の形で、これだけ出てしまうと、いろんなリアクションがあり得るので、ちょっと説明が必要ではないかということ、先日、申し上げさせていただいたところです。

それで、これを出した趣旨は、性別の欄のところ、それぞれ自治体も含めて、いろんな取組があるという一例として、議論の材料として提供させていただいたということです。そこから、ずれる形で使われてしまうと、このワーキング・グループの趣旨とも異なってくると思います。今、座長がまとめていただいたように、ここに載せると、変なリアクションをすると、かえって性別欄をしっかりと考えていこうという大枠そのものが変な批判を招きかねないという懸念も確かにございますので、そこについては、ここで載せるのは、下げていただいたほうがいいかなと、私も思います。恐縮ですけれども。

○白波瀬座長 すみません、ありがとうございます。

議論としては、反対意見もあって、少々火花が散ってもそれ自体意味があるのですが、その一方でSNSを通してかなり陰湿な攻撃もあって、ここで議論されていることに対して後ろ向きにならないほうが良いと感じます。これは、皆様、強い御意見がなければ、神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 後で調整していただくほうが良いと思うのです。どこの区はどうだ、などと意見を言い出すと、この例はどうなのかという話に、やはりなってしまうと思うのですね。個別に紹介いただいた構成員とやっていただいたほうが良いと思うのです。やり始めると切りがなく、この会議、終わらなくなってしまうので、そこは、座長の御責任でやっていただければいいと思います。

○白波瀬座長 とうか、そこが本当に難しいところだと思います。区の単位では、生活圏とうか個人にとって実際の生活の場なので物すごく近いところですね。だから、具体的なやり取りに臨場感があってその個別性も肌身で感じることもできる。ただ、その分、人々のリアクションも身に迫るところがあるようにも思います。どの区を例として入れるかの判断は、判断基準自体が定まっていないので難しいところですね。

どうぞ。

○繁内構成員 繁内です。

おっしゃるように、身近なところで例示されると、載っているではないのというような短絡的な捉え方、自治体によっては、本当に一生懸命考えていらっしゃるところと、私もいろいろなところを行きますが、それほど考えていらっしゃらないところがあれば、簡単なのがいいやと単純な判断で利用されてしまう、そこだけ切り取られてしまうという恐れも、私はあると思うので、そういうリスクマネジメントを考えたときには、この一連の身近なところ、東京の23区ですかね、久喜市とか、この辺りというのは、ほかに例示がなければ別なのですが、結構な例示を載せているので、ここのところを出された構成員、岩本さんと御相談なさって、私は、座長の、これから先の我々の抱えるリスクを考えたときに、座長に、私も神谷さん同様、一任はしたいと思っているのですが、ちょっとまずいものは、あえて出す必要はないのかなと、そんなふうに思います。

○白波瀬座長 これは、例だから、逆に、特に日本語の場合は、男か女ではないところの例というので出すというのは、1つの手かもしれないとうか、一つの考え方かと。岩本さん、ど

うでしょうか、この辺り。

だから、ここが本当にカテゴリーの話になると、私は結構問題になっていると思うのです。エックスとか、自由回答だけでとか、いろいろあると思うのですけれども、対象者規模が大きい調査になると、回収し回答後の処理も考えなくてはならず、調査を実施する現場としてもそんなに単純ではないと思うのです。調査の対象者がいらっしゃるの、当事者としての気持ち、受け取り方は、大規模社会調査を実施するには決して無視すべきでない事柄です。特定の選択肢に当てはまらないので「その他」コードとするべきかは、実態の当事者にとっては良い気持ちがしないかもしれません。この辺りの気持ちを考えずに質問項目を設定することが問題であって、足元の調査対象者の気持ちを受け止めるという点では、引き続き丁寧な検討が求められていると思います。

○釜野構成員 もうこの場でまとめるのは無理だということで、この議論は、ずっとしてこなかったのですね、選択肢に関しては。

ですけれども、何となく今伺っていると、多分「その他」というのは、あまりよくないねというのは、この場でほぼ一致しているようなので、その見解を書いてしまうのは、どうなのかなと、ちょっと思ったりしました。でも、本当に使ってしまった調査が、すでにいっぱいあるというのも問題ですけれども、でも、だからこそ書いたほうがいいのかもしいですね。安易に「その他」を使えば、配慮していると思っている人がいっぱいいるわけなので、だから、逆に書いてしまうというのも1つの選択肢かなと、今日、最後の日なのにこのような提案をするのはよくないので、その辺はお任せしますが、私は、少なくとも自分の資料のほうには、ちょっとした補足を入れようとは思っています。そこをみなさんが見てくださればいいなど。諸外国では、どちらかというと、新宿区スタイルのような、上に当てはまらないという感じの選択肢もありますし。

○白波瀬座長 1、2以外とかね、そういう書き方もあるのですね、諸外国では。

○釜野構成員 はい、「Other」と、本当にその他の性別ではない人も、その他を選ぶ場合もあるため、別の書き方をしているようです。

○白波瀬座長 そうなのです、ふつう、社会調査だと、「その他」というか、「Others」というか、そういうことになってしまう傾向にあります。当選択肢に至る前の選択肢に当てはまらないという状況は、常に配慮すべきではないでしょうか。

○釜野構成員 そういう視点から解説できればという意味だったのですが、それは、少なくとも自分の資料では引き続き頑張ってやってみたいとは思っています。取りまとめに載る、載らないは別にして。

○塩見構成員 すみません、塩見ですけれども、ちょっと、とんちんかんな質問かもしれないのですが、国内の場合に、自治体の名前を伏せて幾つかの事例として出すということというのはおかしいのですかね。

何かあらぬところで、これが議論になったときに、例えば、文京区が、そういう取り上げられ方をするとは思っていなかったみたいなこととかとなるぐらいであれば、幾つかの事例として、匿名で記載をするということはいかがでしょうか。

○白波瀬座長 それも1つの案だと思うのですけれども、厳密なこと言うと、海外については、

センサスレベルの統計事例が出ているのですよ。だから、日本も指定統計レベルでの例示がでるのがバランスとしてはよい。ただ、今回はそうではなくて、地方自治体での調査事例ということになりますので、数としてはかなり多い。だから、そこは、調査の対象自体にも違いがあるのですよ。だから最初の神林さんの主張も、その指定統計レベルでの、まさしくその枠組みでの統計上という議論になるから、その路線で進めるとすると日本の国勢調査であるし、労働力調査とか、何かそういうところで例を出していくということになります。そうしたら、現場に近いところでいろいろな例は出てこないかもしれません。でも例はあくまでも例ということで、ただそこでの位置づけはある意味確認しておかなければなりません。地方自治体での調査となると、ある意味で現実的だし、直面する問題も見えやすいかもしれません。だからこそ、本ワーキング・グループの報告ということで、様々な事例を出したわけです。でも誤解を恐れて、マスクをすることによる問題があるかもしれません。神林さん、どうぞ。

○神林構成員 自分は、匿名にすることは、あまり意味がないかなと思います。もう公開されているものですし、行政は行政府の責任がありますので、こういう質問をしてきたという事実は隠すべきではないと、自分は思います。

そういう意味で、釜野さんの御意見にちょっと近いのですけれども、参考資料4の冒頭部分で、迂遠かもしれないのですけれども、本文の記述を繰り返すのもよいかと思います。本文で何と書いてあるかというのと、どの時点の何の性別について聞いているのかを明確にするとか、回答者の立場に立った性別欄を設ける工夫を行うというような、ガイドライン的なことが既に書いてあるのです。それをここでも明確にして、ガイドラインはこうですよ、そのすぐ後に、構成員から紹介された、現時点での国内の調査等において使用されている性別欄の例はこうですよと紹介するという形です。

かつ、なお書きで、参考資料3のように、別に、大して検討を重ねられてできているものではないですよという注記をつければ、かなり否定的に捉えられているというニュアンスを示唆することはできるのではないかと思います。つまり、こういうことは、これからやらないでくださいという例だと、そういうニュアンスは出せないのですかね。

○白波瀬座長 神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 おっしゃることは、とてもよく分かるのですけれども、例えば、厚生労働省の例は、専門家の委員会を作って、佐藤博樹先生が座長でおやりになってやっているのです、それを否定的に捉えすぎるのはいかがでしょうか。しっかり検討されているものも入っていると思うのですね、それが統計調査かという問題はあると思うのですけれども、本文を繰り返すぐらいのトーンで書くぐらいがいいのだと思います。あまりそこに、ひらひらつけてしまうと、どうでしょうか。いずれにしても、ちゃんと検討されているものもあるということは、言いたいと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

神林さんは、少々皮肉を込めて強調されたと思うのですけれども、もともと最初から釜野さんの指摘もありましたし、ちょっとこの参考資料4のところに書かせていただきます。修正してみて、ぶれない明確な記述というところまではいかないけれども、でも、やはりここでの事例という意味を簡潔に示すことにします。各構成員からの御紹介でというところで、もちろん

これらの例に続けということではなくて、これだけのバリエーションもあるし、また問題もあるというところを少しここで書かせていただいて、それで、あとは、つなげるということにしましょう。ただ、文京区と世田谷区の例は検討させてください。

杉橋さん。

○杉橋構成員 私、文京区の例を外すべきだと言ったのですが、今、改めて見せていただくと、22ページの部分、これは全部違うのですね。

○白波瀬座長 違います。

○杉橋構成員 先ほどは文京区だけを問題視しましたが、先ほどからお話があったように、いろいろな事例があって、それぞれ検討をされていて、性別欄をどうしたらいいのか模索しているということを示すという意味でも、この22ページのものすべてを掲載するので良いと思います。ほかの厚生労働省や大阪のものは、諸外国の事例にかなり近い形であり、全体としてバリエーションがあって、このままでいいと思いました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

でも、そういう意味では、議論もあった材料だということですね。確かに、これを取ったら、あとのこれはということになるから、今の御意見はとても重要です。もちろん何度も繰り返すように、これは模範例として出すものではないし、ごく一部ではあるけれど、これだけのバリエーションがありますということですね。

あとは、やはり諸外国の統計調査というのも、センサスレベルの統計調査なので、ちょっとこれは追記が必要ですね。参考資料4については、日本の自治体でもありますし、その辺りでの事例紹介ということで掲載する。ここについては、しっかり前段階で記述することにします。具体的な文言については、こちらで検討して取りまとめたものを先生方に送りますので、御確認をお願いいたします。ありがとうございます。

神林さん、どうぞ。

○神林構成員 というわけで、ほかの記述のほうに移ってよろしいでしょうか。

○白波瀬座長 お願いいたします。

○神林構成員 冒頭から、11行目が変更されています。旧文書だと、「当事者についての実態把握が」となっているのですが、新しいものだと「その推進に当たり性的マイノリティーへの配慮が」と変わっていて、これは、意味が変わってしまっているのですけれども、いいのでしょうか。

○白波瀬座長 これは、恐らく、そういう御提案があったので、一応提出ということですね。様々な当事者からの視点、当事者ということになると、もちろん女だと思っているものもいるし、男だと思っておられる方もいる。

○神林構成員 いえ、その語ではなくて、その次ですね、「実態把握が」という主語が、「配慮が」という主語に変わってしまっているのです。ですので、これは、実態把握が重要になってきているのか、配慮が重要になってきているのかと、意味が全然違いますね。

○白波瀬座長 そうですね。

○神林構成員 ですので、これは、ちょっと意味が違うぞと、自分は思いました。

もちろん、実態把握は必要ない、配慮だけすればいいのだというのがマジョリティーであれ

ば、これで問題ないと思うのですけれども、自分は違うと思いますので。

○白波瀬座長 実態把握ですね。

○神林構成員 そうですね、この「配慮が」という主語ではなくて、「実態把握が」という主語になるように、文章を整えていただきたいというのがまずあります。

○白波瀬座長 事務側の背景は、性的マイノリティーということを中心に前面に出すということについて議論はありました。それでも、ジェンダー統計というところでマクロな統計がまずは想定されています。日本の現状として、大きく男女の間での格差は依然大きくて、その実態把握や政策評価も不十分なのです。

この点は無視してはいけません。だからといって、では、マイノリティーとしての人たちを無視してよいのか、というわけでは決してありません。本ワーキング・グループはジェンダー統計という男女のマクロな格差に加えて、性的マイノリティーを配慮する重要性を謳っており、ここでのさじ加減をどうしていくのかということですね。だから、もちろん性的マイノリティーについて、そのマイノリティー自体についての実態把握も必要で、それは全体としての男女を含めて、マクロのところの実態把握と、それと特定の女性の、男性の、あるいは性的マイノリティー、といった多様な側面での実態把握が、同時進行で複合的に求められていると思うのですよ。

○神林構成員 分かります。

○白波瀬座長 そのときに、実態把握とここで入れてしまうと、バランスが崩れないかということなのです。だから配慮と多分入ったと思うのです。

○神林構成員 例えば、こういうのはどうですか、その推進に当たり、「性的マイノリティーへの配慮をもって実態を把握する」もしくは「性的マイノリティーへ配慮しながら実態を把握する」とか。

○白波瀬座長 「性的マイノリティーへの配慮を欠かすことなく」とか、ちょっと強く言ったほうがいいと思いますね。配慮を欠かすことなく実態把握を、これまで以上に。

○神林構成員 そんな感じでまとめていただければいいかなと思います。

○白波瀬座長 はい、了解です。

○神林構成員 2ページ目の4行目のところが、「合理的配慮や悪影響の回避」というのが、ぼんとして出てきていて、「合理的配慮」という言葉の使い方なのですけれども、これは、ラショナル・アコモデーションという意味で使っているのでしょうか。ちょっと、性的マイノリティーに対する合理的配慮は、多分、法的枠組みはないと思うのですけれども、ありますか。

○杉田総務課長 もともとは、障害者差別解消法、そういうイメージで書かせていただいているものです。

○神林構成員 まさにそれを書いているのですか、ここに。

○白波瀬座長 そういうことです。

○神林構成員 いや、どうですかね。

○神谷構成員 性同一性障害に対しては適用です。国会答弁で出ています。

○神林構成員 でも障害ですよ。ちょっと自分は、ここでわざわざ合理的配慮という言葉を使って、障害者に対する合理的配慮をほのめかす必要はないのではないかなと、ちょっと思う

のですけれども、ただの配慮では駄目なのですか。

○白波瀬座長 分かる、逆に読み込んでしまうと、トランスジェンダー、障害ということに。

○神林構成員 それは、障害の話でしょうという話になってしまうかもしれません。

○白波瀬座長 それは、違うだろうと、そういう意味ではないの。

○神林構成員 はい、合理的配慮という言葉、ここで使ったら、トランスジェンダー等への合理的配慮なので、トランスジェンダーというのは障害の話をするのだと、多分、定義を狭めてしまっていると思うのです。特に公的文書なので、ここで合理的配慮という言葉を使うのは、意図的に使ったとすれば、ちょっとその意図をまずは、はっきりさせていただきたいと思いません。

○白波瀬座長 ただ、ここでの神林さん。次に岩本さんに行くのですけれども、合理的配慮と言ったときに、意味は、もう少し広く取っています。だから、それは、日本においては、合理的配慮というのは、障害者というところから出てきているのだけれども、でも広くマイノリティに対する合理的配慮というところでの位置づけ。

○神林構成員 それは、法的枠組みが違うからではないですか。

○白波瀬座長 だから、そういうところで、そういうことなのですね。

○神林構成員 でも、日本語で、これで合理的配慮という言葉、ぽんと入れてしまうというのは。「合理的な配慮」とかにしてはどうですか。

○白波瀬座長 「な」を入れるとかね、合理的配慮という言葉、日本の中で、やはり、そういう小さい枠組みのところでは使っていないから、逆に言えば、私はそっちのほうが問題だと思っているのです。でも、神林さんがおっしゃるとおり、これは公的な位置づけになるものから、御指摘は確かにそうです。

○神林構成員 これは、完全にテクニカルタームとして解釈されてしまうと思うのです。ですので、それを意図して入れたという話ですね、先ほどの話は。

○白波瀬座長 岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 合理的配慮にと提案させていただいたのは、私です。もとの案では配慮だったのですが、配慮というと、「単に個人の気持ちの中の問題で、思いやりがあればよい」ということになりかねません。そうではなくて、自治体も企業もお役所も適切なアクションをする必要があります。ただし、それが過度なものになってはもちろんまずい、ということで、合理的配慮というのが、障害者については、日本でも法律で定められています。ここで法律で定められていない、性的指向性自認に関する部分に合理的配慮という言葉を使ったら駄目ということではないと思うのです。実際問題として、合理的配慮自体は、例えば、大学入試などの際に、各大学である程度行っています。そういう意味で、組織的な対応の必要性というニュアンスも含めて、合理的配慮という言葉を使っていただくといいのではないかと提案させていただいた次第です。

○白波瀬座長 そこで、やはり足元をすくわれるのならば、「合理的な」と「な」を入れたらどう、繁内さん、どうぞ。

○繁内構成員 確かに、障害者の解釈の中に出てくる、ここのワーキング・グループでも、やはり、合理的配慮というと、では、合理的配慮とは何ですかという議論など全くしていない中

で、その言葉が、やはり強過ぎるというか、やはり定義もしていないにもかかわらず、言葉だけで合理的配慮といったら、もう少し柔らかくして、様々な配慮とか、ぼやかしておいたほうが、リスクマネジメントとしては、いいのだろうなど。

とにかく、合理的配慮というと、どこに載っているのだと、誰が決めたのだということになってしまうと、ややこしくなってしまうので、いろいろ配慮しなければいけないよというので、様々な配慮ぐらいかなど、私は思うのですが、いかがでしょうか。

○白波瀬座長 神谷さん、どうですか。

○神谷構成員 今、繁内さんからいただいたものと、岩本さんの、もともとの御趣旨を踏まえて、例えば、「調整」という言葉だと、より分かりやすいのかなと思いました。このワーキング・グループ自体がある意味で、男女別統計と、いわゆる性別欄に関するトランスジェンダーの調整の意味合いもあるので、そういった言葉だと、言葉が勝手に飛んでいかないのではないのでしょうか。もちろん、合理的な配慮というのものもあるかもしれませんが、私は、そのように感じました。

以上です。

○白波瀬座長 ちょっと調整は違和感があるけれども。

○神谷構成員 そうですか、合理的な配慮を環境調整と訳すというような言葉になるとも、言われますけれども、わかりやすいように単純に調整かなと思いました。

つまり、問題としては、もともと私が言った話の中から出てきたのなのだと思いますけれども、トランスジェンダーが、企業とか、職場で申し出たときに、何もしませんよというふうに追い返されてしまうようなことではなく、やはり何か申し出たときに、何らかは対応する、そういう調整を図るような文脈の話だったのではないかなと、改めて思ったところです。

○白波瀬座長 私は、岩本さん、申し訳ないけど、やはり合理的配慮は、ちょっと厳しいと思う、だから、「合理的な」というので「な」を入れさせてもらっていいのでしょうか。

○岩本構成員 ええ、そこは、もう「な」を。

○白波瀬座長 繁内さんも、様々というと、また、少々散らばってしまう感じで、少し締めたいので、合理的なと「な」を入れさせてもらおうと。

○岩本構成員 そこは、もう座長案で。

○白波瀬座長 では、すみません、そういう形で行きたいと思います。

どうぞ、次に、神林さん。

○神林構成員 3 ページ目の各種統計、26行目のところなのですが、これは、単純は日本語の問題だと思いますが、「情報を取得する目的や」というのが入っているのですが、これは28行目に「データ取得の必要性や」という言葉も入っているので重複があります。「こと」という言葉が何重にも出てきていて論旨が複雑になっているからだと思います。これは整理をしないと、意味が通じないかなと思いました。

○白波瀬座長 了解です。ちょっとここは整理します。

○神林構成員 お願いします。

あとは、字づらとしては、ちょっと戻りますが、2 ページ目の18行目、「一方」で逆接にして改行して「例えば」にもってきているのですが、これは、英語の書き方だと思うの

ですけれども、日本語だと、多分「一方」というところで段落を区切ると思います。逆説を同時にして段落を区切って、「例えば」はそのまま続けるというのが、多分、日本語の書き方なので、そうしたほうがいいかなと思いました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

○神林構成員 それで、これは「例えば」でいいのですかね、例示ですか。

○白波瀬座長 事実かな。

○神林構成員 これは、原文は「したがって」以下のところがなくて、直接「ただし」で結ばれているのですね。

○白波瀬座長 これは、文章が長いですね。ちょっとここも整理をしましょう。「一方」で改行して、ちょっとここは長いような気がする、「例えば」ではないような気がします。

○神林構成員 例示でも構わない文意ではあるのですが、多分、「一方、これまでどおり性別欄の選択肢として男性か女性の二択だけで十分であるかについては、議論すべき余地がある」と考える。例えば、性別情報を取得する際には、性別欄が存在することで、ハラスメントや差別に通じる困難に直面する人たちの存在を理解しと、」ちょっと長いですね。

○白波瀬座長 接続は要らないと、だから「考える。性別情報を」でいいと思う、私は「例えば」も要らないと思う。

○神林構成員 ここは、お任せしますが、直していただければと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

○神林構成員 それぐらいかな、よろしくお願いします。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、釜野さん、どうぞ。

○釜野構成員 神林先生がおっしゃった、前回までは実態把握だったのが、配慮になっていたというのは、私もちょっと気になっていた点なのですけれども、でも、今回、前回は当事者、その当事者の表現がちょっとということで、いろいろ言っていたのですね、多様な性とか、そういう言い方だったので、いろいろとコメントをしていたのですけれども、もともとあった、意味していた「性的マイノリティーの実態把握」というのは、ここに入れても全然いい思っているのです。それによって、バランスが崩れるという印象は受けなくて、この文章は、男女の統計のことをメインにしていることは明らかなのですけれども、ちょっと1か所、2か所ぐらいに性的マイノリティーのことが入っているぐらいになっていると思うので、そこは戻していただいてもいいのではないかと思います。

座長がおっしゃったように、バランスというのは重要だと思って、マイノリティーばかりやるみたいに、そのようにはしたくないのは分かりますので、ただ、全体を見た限りは、明らかにマイノリティーは、そんなに数を数えても出てこないですし、これは、もしかすると、ちょっとマイノリティーの人がいると、マイノリティーばかりねと言われてしまうのと、似ているような感覚かもしれませんが、できましたら、もとの意図の文章に書き直していただければと思います。せっかくさっきよい文案も出されたので、申し訳ないのですけれども。

○白波瀬座長 それは、ごめんなさい、今、性的マイノリティーの配慮を欠かすことはできずと、それをまた戻すというのでしょうか。

○釜野構成員 実態を把握というのを、前回の意味のようにしていただいたほうがいいのかなと、性的マイノリティーの実態の把握も重要になってきているとしていただいたほうが、どう書くかは、ちょっと別ですけれども、配慮というよりは、実態の把握というのも配慮の1つと、配慮や実態把握とすればいいのかもしれませんが、その実態把握はなくしてしまうのは、ちょっと問題だと思った次第です。前回は、実態を把握すると書かれていたものが、配慮になったというのは、やはりちょっと意図していた意見ではなかったもので、当事者という表現の仕方とか、注に書いてあった多様の何とかというのは、ちょっとおかしいと言っただけで、あそこ意図していたことには、私は全然異議を申し立てておりませんで、もしかするとほかの委員の方からあったのかもしれませんが、ということです。

○白波瀬座長 ちょっと検討します。

どうぞ。

○杉田総務課長 このところは、第5次男女共同参画基本計画の記述を引いて書いている部分であるのですが、性的マイノリティーを直接引いた形での実態把握というのは、少し難しいところがあるのかなと考えていまして、前の案ですと、確かに当事者という言葉を使っております、当事者、多様な性ということで、そこに性的マイノリティーを表す言葉の1つとして使われることもあるという形で、ちょっと薄まった形で書いていた部分もございますので、性的マイノリティーを真正面から掲げて、実態把握と書くのは、なかなか男女局としては、第5次男女共同参画基本計画の縛りがある中で、いろいろとご相談させていただかないといけない部分があるところ、すみません、正直なところでございます。

○白波瀬座長 どうぞ。

○神林構成員 多分、第5次男女共同参画基本計画の文言をちょっと拡大解釈しているのだと思います。性的マイノリティーに関する実態把握をすると宣言しているところは、それは直接読めないと思うのですが、そういうふうに読んでしまったところだと思います。それが配慮という語に直されたら、自分は解釈しています。

それで、この点については、実は、後ろのほうで、もう一回言及があるのです。3ページ目の4行目、5行目のところで、性的マイノリティーの実態や課題の把握を行うべきだという意見もあったという形で受けています。なので、現時点での書きぶりには矛盾はありません。つまり、冒頭は配慮するだけになっていて、けれども、一部の委員から実態も把握するべきだという意見もあったという構造になっているのですけれども、もし、その冒頭部分を実態把握まで含めるのであれば、この3ページ目の4行目、5行目も一委員の意見ではなくて、ワーキング・グループの意見になるという形になって受けないといけないと思うのですが、ちょっとどうなのでしょうかね。

○白波瀬座長 だけれども、どっちにしても神林さんは、配慮をしつつ実態というところの御提案だったと思うのですね。

○神林構成員 そうです。その場合、「配慮を欠かすことなく、実態把握」の「実態」というのは、男女間格差の話です。

○白波瀬座長 というか全体ですね。

○神林構成員 全体です。

○白波瀬座長 全体ですけれども、ここは、そういう意味では、要するに踏み込んでいるというか、要するにももちろん性的マイノリティーについても我々の中では非常に重要だった。しかしながら、性的マイノリティーそのものについてのものを前面に最初に出すことは、男女共同参画局としてはなかなか難しいのではないかという話です。

○神林構成員 という話で、「配慮」となったということですね。

○白波瀬座長 はい、そういうことです。

○神林構成員 それで、3ページ目のほうで一部の委員の意見として実態把握をするべきだ、という意見が出てきたというまとめになっているということですね。

○白波瀬座長 でも、一部ではなくても、それなりにすると、ただ、配慮するということと、それを抜かして実態ということにはかなり大きな違いがあると、私も思います。その間をとって、そういう意見もあったというところを、もう少し、べきであるという形で、中に入れてというのはいかがでしょうか。その辺り私もちょっと交渉しますがけれども、ただ、前文のところ、実態というのはちょっと御理解いただけるとありがたいですね。

○神林構成員 分かりました。

確認ですけれども、「配慮を欠かさずに、実態把握に努める」みたいな格好で、それが座長の意見ということですね。

○白波瀬座長 はい、そうです。

○神林構成員 はい、分かりました。自分はそれでいいと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

釜野さん、どうですか、いかがですか。

○釜野構成員 ちょっとそこは考えさせてください。

あと、文章についてちょっと気になったところを、今のうちに、最後の「多様な属性」というのは、こちらも、また、ほかから引いていらしてということなので、あまり変更できないかもしれないのですけれども、少なくとも「多様な属性」が何なのかの、何か例示があったほうがいいのかという気はしました。自分で調べろということなのかもしませんが。

○白波瀬座長 ここも議論でございます。ただ、そこをもって提案です。もちろん、ここに性的ジェンダーとか。

○釜野構成員 広い意味でおっしゃりたいと言ったので、多分それを書くことになるのかと。

○白波瀬座長 というか、2つあって、1つは、もちろんそこでの問題点というのもあるのですけれども、もう一つは、これは私の個人的な意見もそうなのですが、もちろん性的マイノリティーの方もいらっしゃいますし、障害を持つ子もいるし、いろいろな国籍の子もいる。私は、そういう大きな意味でのマイノリティーについて十分に配慮すべきという感じなのです。でも今回は、男女局というところで、性的マイノリティーにも配慮したということではあるのですけれどもね。でも、やはりそれは大きな、日本の今の動きの中で王道のところ、位置づけてもらいたいというところで、あえて多様なとしたという、そういった経緯がございます。

○釜野構成員 それは、分かるのだけれども。

○白波瀬座長 神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 最後のところに「多様な性などの多様な属性の人々」と入れていただいている

ところは、とても前向きにとらえています。

また、性的マイノリティーというアイデンティティーを受け入れられていない多様な性の人々もいらっしゃるの、性的マイノリティーよりも多様な性となっているところが評価できるところとと思っています。いろいろと御苦労いただいたところと受け止めております。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

杉橋さん、どうぞ。

○杉橋構成員 神谷さんがうまくまとめてくださったのに、私が何か蒸し返すような話になってしまうかもしれないのですが、実は私も「多様な属性」に関しては意見を言っていた1人です。

今回お話を伺って分かったのですが、やはり第5次男女共同参画基本計画の内容と表現に縛られるということなのですね。

だから今回私はそれを分かったのですけれども、普通の人たちが一般に読むと、「多様な属性」とは何だろうというのが正直なところですよ。

私の理解は、統計調査の際には、いろいろな属性を聞くわけで、正規と非正規だとか、男女はもちろん、産業や職業など、属性はまさに多様なわけですよ。ですからこの「多様な属性」という表現だけだと全く意味がないのではないかと、前回のヒアリングのときはお伝えしました。

「多様な属性」という言い方が、第5次男女共同参画基本計画と関連していることは、このワーキング・グループで分かったのですけれども、一般の市民、団体、そのほか、それを理解できるかという、かなり怪しいと思うのです。ただ、先ほど神谷さんがおっしゃっていたように、「多様な性などの多様な属性の人々」、ちょっとこれも表現はどうかと思うのですが、「多様な性など」が入ったのはよかったと私も思います。

ですから、「多様な属性」の中にどういう人たちが入っているのかというのが、この文章だけだと分からないので、もし障害者など意図する属性があれば、明示したほうが分かりやすいかなと思った次第です。

以上です。

○白波瀬座長 御意見よく分かります。でも、ここだけを読むわけではなくて、全体を読んでもらうことを想定します。最後のところで、多様なと出てきちゃうことの功罪というのは、これについて議論はあるのですけれども、ある意味では、手を打ち過ぎと言われたら終わりだなという気もしないでもありません。でもやはり、ここで例えば障害のとか、国籍のとかというところを入れ始めると、やはりかなり大風呂敷になってしまいます。それで第5次男女共同参画基本計画にかなり直接というところがあって越境はできないけれども、どこまで詰めるかということです。それも最後のところでは、このようにしましたが、いろいろなやり取りはあるような気はするのですよ。

でも、私は「多様な属性」というのは、それは何ですかと言われても、でも、やはりここは重要で、統計でもしっかり取れていない部分あるのですよ。例えば、障害についても男女別表象がしっかりと取れていないのですよ。

だから本当に、もちろん性的マイノリティーも非常に重要なのですけれども、やはりかなり

突っ込んだ議論が重要な側面も多い。本ワーキング・グループとして越境はできないけれども、でも匂わすことはできて、我々のこの1つの議論が次につながるという点で、あえて大きくしてしまっただというところではあるのです。神林さん、どうぞ。

○神林構成員 自分は賛成です。

多分、その前の段落、各種統計等というところで、大事な第1段落を受けていますので、第5次男女共同参画基本計画に縛られるのはこの段落まででいいのかなと思います。最終段落はもう、言いたいことを言うというのでまとめてしまっていていいと思うのですけれども、ただ「多様」という言葉の使い方はもう少し慎重にしたほうがよいかと思いました。この文章全体として多様という形容詞は、性という名詞と結びつけられて、何回も出てきます。そこで最後にいきなり「多様な属性」と出てくると、ちょっと「多様な性」と「多様な属性」というのは、にわかには区別でしづらいというところがあると思いますね。

自分だったらということなのですからけれども、第一文に国連のSDGを持ってきしまつて、そう言えるかどうか分からないのですけれども、国連が掲げる持続可能な開発計画において目指されている多様な属性の人々の人権が尊重される社会をつくることと、2番目に入れてしまったら、そうしたらこの多様な属性というのはSDGsで言っている多様な属性だとすることができると思います。ただ、そういうことを言っているかどうかは分かりません。SDGsが目指しているのは、この「地球上の」というところを目指しているのであって、「多様な属性の」というところを目指していると明言しているかどうか分かりませんから。

それで独自の見解として、その「多様な性などの多様な属性の人々」、「多様な属性」という中に、多様な性というのは入っているのだと明言すれば、「多様な属性」には、もちろん国籍の問題とか障害の問題とかいろいろあるけれども、けれども、この文章で強調すべきは、多様な性というのは広い意味での多様な属性の中の1個に入っているということで、自分はそのほうがいいかなと思います。

○白波瀬座長 ただ、国連がSDGsのところ、かなりそこにまでは、ちょっと厳しいかもしれないですね。

○神林構成員 確かに、何か外圧だけを使うというのは。

○白波瀬座長 というか、国連の中でもかなりプロGRESSにすごくやっているところもあることは確かですけど。

○神林構成員 何かもうちょっとないですかね。

○白波瀬座長 様々な属性だけ、そこで多様な性を様々なとか、異なるとかと、その違いというところを出すか。

○神林構成員 多様なというのもそうなのですからけれども、多分、属性という日本語が、こなれていないですね。

○白波瀬座長 様々な背景を持つとか。

○神林構成員 そのほうがいいと思います。

○白波瀬座長 属性は、ちょっとテクニカルワードで、意味としてはファミリーバックグラウンドですね。

○畠山審議官 この「多様な属性」の一文が、これが、また、第5次男女共同参画基本計画の

文言なのでですね。

○神林構成員 第5次男女共同参画基本計画にどこまで書いてあるのですか。何て書いてありますか。

○杉田総務課長 一応、第5次男女共同参画基本計画の中で、「多様な属性の人々の人権が尊重される社会をつくることは」と書いてあるのですけれども、その例示的なところの書き方が、「性的指向・性自認（性同一性）に関すること、障害であること、外国人やルーツが外国であること、アイヌの人々であること、同和問題（部落差別）に関すること等を理由とした社会的困難を抱えている場合」という書き方をしています。

○白波瀬座長 そうしたら、第一文は、国連が掲げるところで、誰一人残さないというところから、この段落を始める、まずね。

そういうふうに書いているのだったら、何か例示の中のほうが不用意のところもあるような気がするけれども、多様な背景、社会経済的だと、マクロになってしまうか、多様な背景でいいか。そういう何か違ったこと、多様な背景を持つ人々ということですね。

○神谷構成員 特性という場合もありますけれども座長にお任せします。

○白波瀬座長 属性は、本当にテクニカルワードなのでですね。

○神谷構成員 特性です。

○白波瀬座長 ごめん、特性は違うかもしれません。

○神谷構成員 キャラクターリスティックス。

○白波瀬座長 キャラクターリスティックスまでいったら、結果としての概念が入るから、バックグラウンド（背景）のほうがいいかもしれません。要するに、もともと持っていた要因と、その結果としての特性という関係です。何も選択肢なしにということなので、今、議論をしているから、その選択肢の無い者の特徴という意味で、個々人の背景とかになってしまうかなと思うのです。

○神林構成員 そうなのでですね、お任せします。

○白波瀬座長 どんどん分量が増えますね。

○塩見構成員 弊社内では、バックグラウンドという言葉を使ったりしています。

○白波瀬座長 片仮名で。

○塩見構成員 そうですね。背景も、いいのかもしれないですけれども、いずれにしても、属性はちょっと分かりづらいということは、よく言われているところです。

○白波瀬座長 分かりました。

とにかく、ちょっと、これは最初の一文に出すかどうかというのは要検討で、「多様な属性」というところで、ちょっとこちらで工夫させてもらいましょう。よろしいですかね、それで。

ありがとうございます。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 4ページの（2）の10行目の個人情報保護について、今回「その目的から大きく外れた不適切な取扱いとならないよう」とあるのですが、この「大きく」というのが、果たして要るのかどうか。後ろに「不適切な」というのがあるので、ないほうがよいのではない

でしょうか。個人情報保護法や、そのガイドラインでは、単に目的から外れた使用はしてはならないというルールになっているので、それと違って「大きく」というのをあえて入れると、何か変にデータ利用しているのではないかと、変な勘繰りを招くおそれがないかなど、ちょっと心配なのですが、どうでしょうか。

○白波瀬座長 では「大きく」を取って、外れたというふうにしましょうか、ありがとうございます。確かに、だったらいいのかということになるかもしれないということですね。

○神林構成員 これは、何か意図があるのではないですか。

○白波瀬座長 この意図はね、もちろん厳密に言い始めたらきりがありませんが、男女比較というところで、もともとの調査設計やその目的ではなかったかもしれないけれど、実態把握において男女比較が必要な場面もあります。その意味で、それを大きく超えて、男女に全く関係ないとか、というところで「大きく」なのだけれども、何も入れないという手もあるのですよ。それは別に大きくも小さくも、ここでは言わないということです。私は今、岩本さんの解釈は最小限にとったので、意図はありましたけれども、そういう意味で、少しであって、しっかりした理由があればよいと思うのです。その意味を含めて、「大きく」と表現されているのだけれども「大きく」は取ってもいいかなど、意味は分かりますがどうでしょうか。

○神林構成員 自分も実は気になりました。原文が目的以外に使用しないことを徹底するとなっています。自分の説明では、行政データとか業務データの在り方は、目的が先にあって、それ以外に使用しない、流用しないというのであって、論理的には、原文のように目的以外に使用しないことを徹底する必要があるという記述はすぐ出てくる結論なのですけれども、ただ実態として、結果としてそこにある業務データを、こういうふうにご利用すれば、こういうことが分かるのにとというのが事後的に分かったときに、いや、それは目的にないから、利用してはいけませんよと言うかどうかは、研究者として微妙な立場に立たされているところではあるのです。

それで、この「大きく外れた不適切な取扱い」となったので、これは、グレーゾーンを残したな、と思ったのですけれども、残しませんか。これは、研究者としての勝手な意見なのですけれども。

○白波瀬座長 私は大賛成です。だから、言ったように何が目的かは事前に設定するのですが、そのデータをどういう形で活用できるかというのは、また別の観点ではないですか。そのときに、やはりデータを開示し積極的に有効活用する環境は日本において不十分なのでもっと積極的に進められるとよいと思います。

○神林構成員 ちょっと自己正当化するようですねけれども、原則論としては、そういうことを知りたいのだったら、ちゃんと自分で調査設計して、それで調べてくださいというのが正しいやり方なのですね。

○白波瀬座長 では、こうしてはどうでしょう。大きくではなくて不当に外れた。

○神林構成員 ちょっとグレーなところ、ニュアンスを残しておいていただきたいというのが、個人的な意見です。お願いします。

○白波瀬座長 大賛成、同じ立場でございます。

○岩本構成員 統計利用の実態としては、自殺の個票（自殺統計原票）の分析などにも、本来

の利用範囲を拡大して、その研究利用の成果で自殺防止対策が進んだ例も知っていますので、利用とのバランスの表現を工夫していただければ、座長の案でいいと思います。

○白波瀬座長 では、「不当に外れた」というふうにしようか、そうしたら、適當ではないということ、大きくではなくて、ありがとうございます。

あとは、いかがでしょうか。

大体この辺りでよろしいでしょうか、もう本当に先生方、ありがとうございます、親身になっていただいて、感謝感激でございます。その意味で座長としての責任を今、感じているのだけれども、でも、本当にこのワーキング・グループ、毎回、正直厳しい御意見を頂戴したけれど、とても建設的なものでしたし正直かつ率直に議論ができたことは、本当に私自身ありがたかったし、とても勉強になりました。これから最後に詰めていくわけですがけれども、この辺りで、いかがでしょうか。まだまだ続く議論はありますけれども、一応、この辺りで、事務局並びに私のほうに一任していただいて、取りまとめをするということによろしいでしょうか。

神谷さん、どうぞ。

○神谷構成員 最後に一言だけ、いわゆる「男女」と多様性が、対立的なものではないということは、最後に強調しておきます。その点は、ぜひ座長、事務局を含めて御留意いただければと思います。

以上でございます。

○白波瀬座長 了解いたしました。大変ありがとうございます。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員 私も今の座長のまとめで結構です。

1点お伺いしたいのですが、これがまとまったら、プレスリリースなり、そういうものは、何か予定されておられるのでしょうか、関心を持っているところもあるやに聞いていますので、今の御予定で結構なので、ちょっとお伺いできればと。

○杉田総務課長 今のところ、ホームページで公表することを予定しております。公表のタイミング等、また、決まりましたら、そこは構成員の皆様方には、お知らせさせていただきたいと思います。

○岩本構成員 ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。基本的に、そういう形で進めさせていただきます。火花を上げないで、粛々と次に進めさせていただきたいと考えております。今回、ホームページに公表ということで、やらせていただきたいのですけれども、よろしいですかね。

○神林構成員 よろしくお願ひします。

○白波瀬座長 よろしくお願ひいたします。本当に大変ありがとうございました。親委員会である計画実行・監視専門調査会の具体的な開催日程はまだ決まっておられませんけれども、本ワーキング・グループとしての最終案ということで皆様に御了解をいただきましたらホームページ、そして、計画実行・監視専門調査会での報告とさせていただきます、先生方にも御報告させていただきたいと思います。

予定した時刻となりました。最後に岡田局長から、御挨拶並びにお礼のお言葉ということで、もし、できましたら審議官からも続けて、よろしくお願ひいたします。

まず、局長からいきます。

○岡田局長 岡田でございます。

構成員の先生方におかれましては、今年の5月から、これまで7回にわたりまして、ジェンダー統計の観点からの性別欄の考え方について、様々な角度から御議論いただきましたこと、本当に心からお礼を申し上げます。

特に議論の取りまとめに際しまして、先生方にはお忙しい中、何度もお時間を割いていただいて御検討いただきまして、本日も含めまして多くの御意見をいただきましたこと、本当にありがたいことだと思っております。

これまでの議論の中で、やはり、このことについては、慎重に議論を進めていく必要があるのではないかとということも改めて実感させていただきました。

一方で、こういった今回のワーキング・グループを開催したというのは、政府内では初めての取組でございます。このワーキング・グループを開催したということ自体が、政府内での議論を加速させていく第一歩となるのではないかと考えてございます。

このワーキング・グループにおきまして、これまで精力的に御議論いただきましたことに、改めて心から感謝申し上げます。私は6月の末から、この議論に参加させていただいたわけですが、先生方には5月からずっとやっていただきましたことに、改めてお礼申し上げます。いろいろ御意見、御指導いただきましたこと、本当にありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、審議官、一言、お願いします。

○畠山審議官 もう局長が申し上げたことに尽きますけれども、事務局として、本当に何かいろいろ至らないことがあったというか、至らないことばかりであったかもしれませんけれども、皆様に本当に真摯に御議論いただきましてありがとうございました。

私どもとしても、本当にいただいた意見、御議論の中では、我々がこれまで全く考えたこともなかったようなことも、大いにありましたものですから、取りまとめの中身というのも、もちろんですけども、これまでいただいた議論も、今後の男女共同参画の行政の中に、本当に反映できる部分は多いのだなと思っておりますので、それはしっかりやらせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございました。

では、杉田課長から事務連絡は、何かありますか。

○杉田総務課長 座長一任ということで、また、修正作業等をさせていただきます。それで、公表のタイミングは、ものが取りまとまりましたら、また、構成員の皆様方に共有させていただきます。

それから、最終的な取りまとめ版が出るまでは、大変恐縮でございますけれども、この資料の取扱いについては御注意いただければと思います。

回を重ねるごとにいろいろ議論が白熱してきて、非常に実りある結果になったのかなと思っております。

どうもありがとうございました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

本当に、皆さん御協力ありがとうございました。また、しばらくちょっと修正のところでお付き合い願いますけれども、このたびは、本当にありがとうございました。今後ともどうか、よろしくお願いいたします。以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。